

JR貨物労組

JAPAN FREIGHT RAILWAY WORKER'S UNION



日本貨物鉄道労働組合



共に駆けよう

明日を担う若い仲間へ



JR貨物労組とは

JR貨物労組は、正式名称を「日本貨物鉄道労働組合」といい、JR貨物会社が発足(1987年4月1日)する前段の1987年3月16日に結成されました。

結成以来今日まで、JR貨物の責任組合として、働く仲間の

- ①生活の向上をはかる
- ②働くための労働条件の維持・改善と働きやすい充実した環境の実現
- ③将来の充実した生活の確保
- ④平和な社会を創る
- ⑤スポーツ、サークルなどを通じた仲間たちの交流

に向けて、真剣に取り組んでいる労働組合です。

JR貨物労組は、自立・独立の主体性を持った組織として、経営側や政党の意志に左右されることなく、働くものの立場からの運動をすすめています。労使対等の原則に立って、労使が協力しながら成果の配分については堂々と要求しています。常に現実を直視し、働きがい・生きがいのある職場づくりをめざしています。

JR貨物労組の主な活動

1. 組合員の要求を解決する
賃金などをはじめとする労働条件の改善に向け、中央・地方本部の団体交渉で要求の解決をはかります
2. 会社の経営をチェックする
経営を知り、その内容をチェックし、経営協議会などで政策提起などを行います
3. 平和と環境を守る
戦争のない平和な社会の実現と環境を守るための諸活動を行います
4. スポーツ、サークルなどで仲間との交流をはかる
いろいろなスポーツや、囲碁、囲碁などの文化活動などがあります
5. 共済活動を行う
組合員の相互扶助の精神にもとづいて「総合共済」(JR総連)、「セット共済」(全労済)などの各種共済活動を幅広く行っています
6. 連帯の輪を拡げる
JR貨物労連、JR総連の仲間をはじめとして、国内外の人達との交流・連帯を行います

JR貨物労組の主な取り組み

自然を守り人を大切にしよう



ネイチャーフェスティバル



中国学校支援



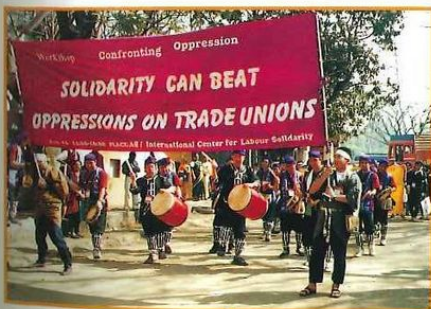
アフガニスタン支援



旅のプレゼント



世界の労働者との連帯



日韓交流



without war!

Peace Constitution League



世界社会フォーラム
(インド)



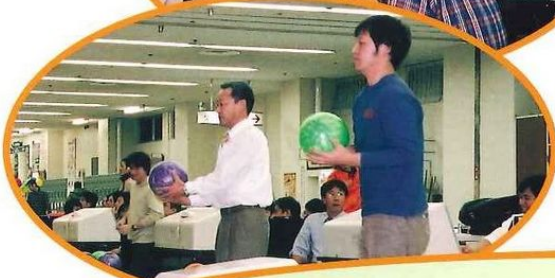
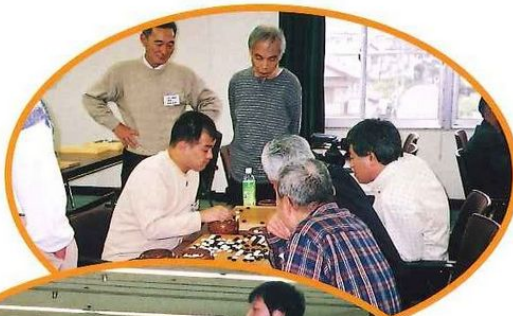
日韓労働者平和研修・定期サッカークラ大会



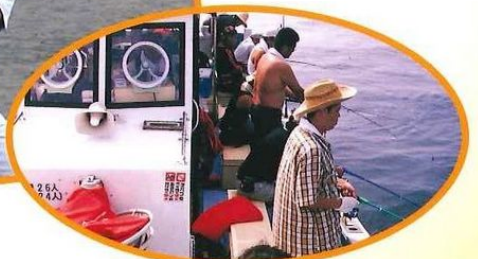
平和を守る取り組み



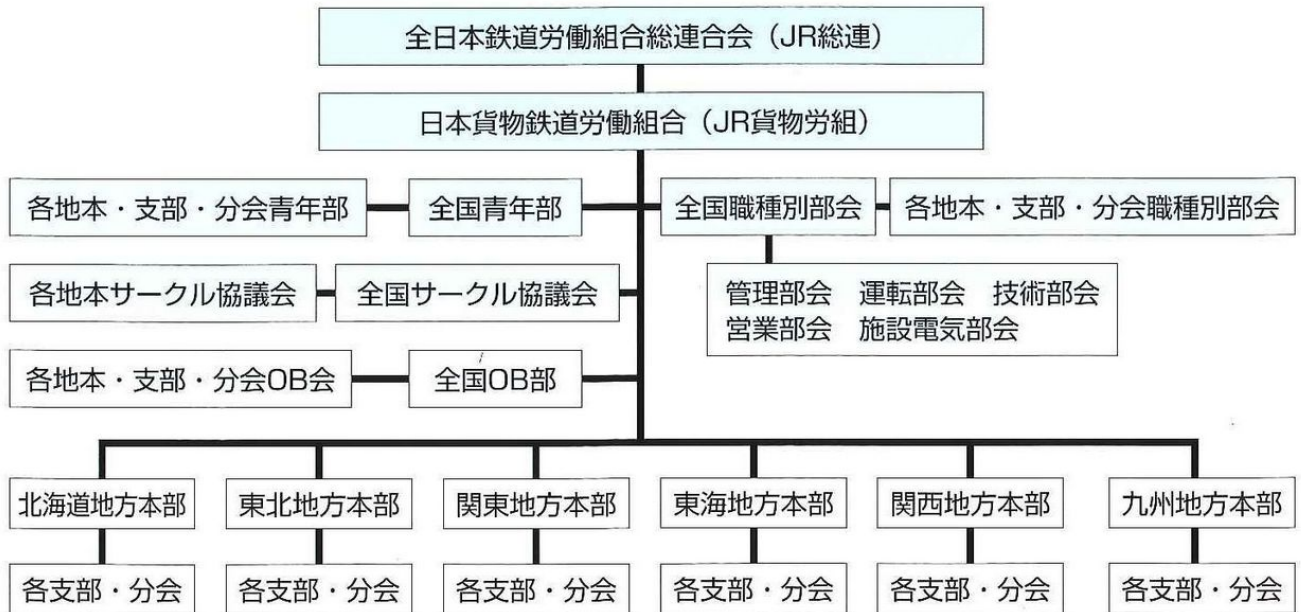
反彈圧・平和集会



レク・サークル活動



JR貨物労組組織図



各地方本部所在地

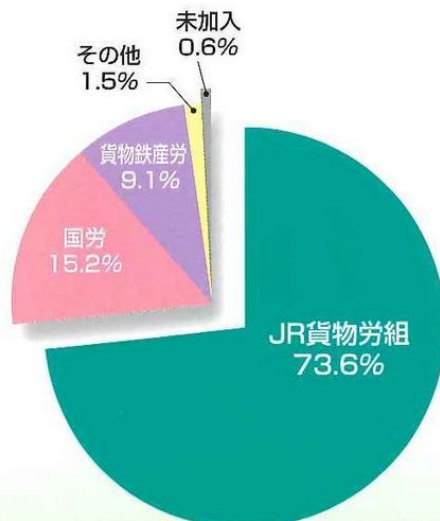
北海道地方本部 〒003-0029 札幌市白石区平和通り16丁目北10-16 札幌貨物ターミナル駅輸送本部内 TEL. 011-864-3668	東北地方本部 〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野3-2-1 TEL. 022-297-3789	関東地方本部 〒114-0013 東京都北区東田端1-16 JR貨物田端操駅庁舎2F TEL. 03-3819-7010
東海地方本部 〒492-8143 愛知県稲沢市駅前1-9-3 JR貨物東海支社4F TEL. 0587-23-1650	関西地方本部 〒564-0016 大阪府吹田市平松町1-3 JR貨物吹田機関区内 TEL. 06-6383-2938	九州地方本部 〒802-0021 福岡県北九州市小倉北区高浜1-13-1 TEL. 093-551-1858

年度別採用数

年度	採用数
1988	21
1889	21
1990	37
1991	335
1992	317
1993	264
1994	212
1995	285
1996	267
1997	137
1998	143
1999	148
2000	0
2001	0
2002	136
2003	69
2004	147
2005	214
2006	323
2007	314
2008	413

組合別組織人員

(2008.3 現在)



地本別組合員数

(2008.3 現在)

地本	細部	組合員数	合計
北海道	組合員	524	635
	契約・嘱託	115	
東北	組合員	564	602
	契約・嘱託	38	
関東	組合員	1,547	1,620
	契約・嘱託	73	
東海	組合員	469	499
	契約・嘱託	30	
関西	組合員	1,146	1,257
	契約・嘱託	111	
九州	組合員	349	390
	契約・嘱託	41	

共 済 金 給 付 一 覧 表

2011年4月現在

共済種目	共 済 事 由 の 区 分	共 済 金 の 額 (単位:円)	
		右記以外の契約者	61歳以上のOB契約者
死 亡	1. 本人死亡(花輪代 20,000円を含む)	720,000	400,000
	2. 配偶者死亡(")	370,000	200,000
	3. 子どもの死亡	100,000	50,000
	4. 子どもの死産	30,000	30,000
	5. 親死亡(配偶者の親を含む・2名まで)	50,000	30,000
	6. 本人と生計を一にする兄弟姉妹(18歳未満又は重度障害者)の死亡	50,000	30,000
住宅災害 <small>(登録されている住居が災害にあったとき)</small>	1. 火災・消防破壊・消防冠水による災害 (1) 全 焼(延面積70%以上)・壊・冠水 (2) 半 焼(延面積25%以上)・壊・冠水 (3) 一部焼(延面積10%以上)・壊・冠水 (4) 一部焼(延面積10%未満)・壊・冠水 (5) 衣類・家具のみの被害 100,000円以上	1,200,000 800,000 250,000 100,000 50,000	※借家の場合は 左記金額の80% となります★ { 1(5)、2(4)(5)(6) } は除く
	2. 火災以外の原因による災害 (1) 全 壊(延面積70%以上)・流・滅失 (2) 半 壊(延面積40%以上)・流・滅失 (3) 一部損壊(延面積20%以上)・流・滅失 (4) 床下浸水で地盤面から30cmを超えたとき (5) 被害額20,000円を超えたとき (6) 自然災害で被害額が10,000円を超えたとき	500,000 300,000 70,000 20,000 10,000 5,000	※分割の場合は 共済金の額が 「登録」60%、 「分割」40% に按分されます。 <1(5)、2(5)(6)は除く>
障 害 <small>(本人の障害)</small>	1. 一 級 2. 二 級 3. 三 級 4. 四 級	650,000 400,000 200,000 50,000	※総合共済での 等級です。
傷 病	契約者本人が傷病により休業したとき (1) 30日以上休業したとき (2) 14日以上30日未満休業したとき((1)と併給せず)	30日につき 25,000 10,000	
OB傷病	1. OB契約者が1年以上入院または休業したとき	(初回)100,000	
	2. " 180日以上 "	" 70,000	
	3. " 150日以上 "	" 60,000	※入院の場合、 診断書代原本 に付3,000円を 加算します。
	4. " 120日以上 "	" 50,000	
	5. " 90日以上 "	" 40,000	
	6. " 60日以上 "	" 30,000	
	7. " 30日以上 "	" 20,000	
	8. " 14日以上 "	" 10,000	
家族傷病	1. 家族が180日以上連続して入院したとき	60,000	
	2. " 150日以上 "	50,000	
	3. " 120日以上 "	40,000	※いずれも、 診断書代原本 に付3,000円を 加算します。
	4. " 90日以上 "	30,000	
	5. " 60日以上 "	20,000	
	6. " 30日以上 "	10,000	
	7. 介護保険を使用して90日以上入院(入所)したとき	30,000	
結 婚	結婚したとき	30,000	
出 生	子どもが生まれたとき	30,000	
出 産	出産したとき	50,000	
進 学	本人の子が中学に進学したとき(子の生年月日で自動給付)	5,000	
銀 婚 式	銀婚式を迎えたとき(結婚年月で自動給付)	20,000	
介護休職	1ヶ月以上介護休職した場合(要介護者1人につき1回)	50,000★	
退 職	(1) 加入期間が1年以上あり退職した場合 (2) 再雇用契約者(08年5月以降)は再雇用契約満了のとき (3) 傷病により退職した場合は慰謝金(退職給付と併給)	加入年数により 2,000~40,000以内 30,000	
	有期雇用契約者が雇用契約満了まで、またはOB契約者が60歳となつてから66歳の誕生日の月末退会まで1回も給付を受けていない場合	10,000 (退会時または退職給付申請時に自動給付)	
退 会	有期雇用契約者のうち、60歳未満で1年以上掛金を納入し、採用後5年以内の雇用契約により退会するときまで10,000円を超える給付を1回も受けていない場合	①加入期間中に給付がない場合 (納入掛金÷2)-(退職給付)=給付金 ②加入期間中に1万円以内の給付がある場合 (納入掛金÷2)-(給付金+退職給付)=給付金 上記金額がマイナスの場合は、退会給付はありません。	

※有期雇用契約者とは、エルダー社員・専任社員・シニア社員・嘱託社員などの再雇用組合員と、スタッフ・グリーンスタッフ・契約社員・臨時社員などの組合員です。

※定年退職後、再雇用組合員となった方も上記と同じ給付内容となります。

※家族傷病は、配偶者、18歳未満または重度障害者(労基法に定める身体障害者等級の1級、2級および3級2項~4項に該当)の子、実父母が対象です。

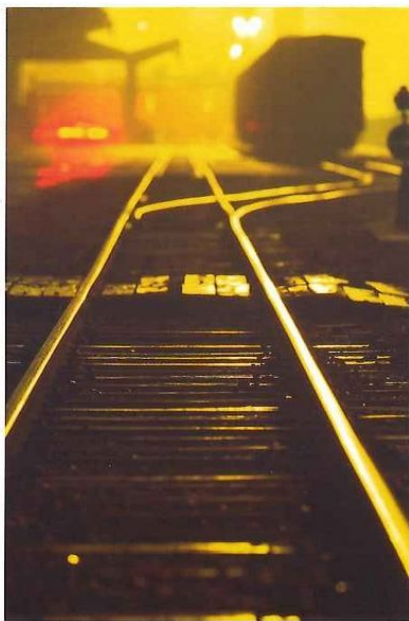
※本人・配偶者死亡給付金、全焼・全壊給付金(新聞の切り抜き等を添付)については、電話連絡で至急給付します。

★は2011年4月1日より実施

問い合わせは分会の共済担当者へ

綱 領

1. 私たちは労働条件の維持・改善をはかり、経済的・社会的地位の向上をめざす
2. 私たちは貨物鉄道労働組合の使命を自覚し、技術の鍛錬と人格の陶冶にはげみ、21世紀鉄道の興隆をめざす
3. 私たちは組合員の利益を第一義とする労働組合主義に基づき、政党の支配・介入を許さず、団結を強化し、労働者の総結集をはかり、日本労働運動の統一と発展をめざす
4. 私たちは国民の先頭に立ち、個人の尊厳を尊重し、日本国憲法にそった自由にして公平・平等・平和な社会の実現をめざす
5. 私たちは基本理念を同じくする国内外の労働者と連帯し、基本的人権の確立と世界平和の達成をめざす



日本貨物鉄道労働組合 (JR貨物労組)

〒114-0013
東京都北区東田端1-16 JR貨物田端操駅庁舎5階
TEL.(NTT)03-3819-7071 FAX.03-3819-7074
(JR)054-2901～3 FAX.054-2904